

平成 30 年度狩猟免許試験のご案内

愛知県環境部自然環境課

1 試験日及び場所等

開催回	試験日	場所	申請書の受付期間
第 1 回	平成 30 年 8 月 5 日 (日)	刈谷市産業振興センター 刈谷市相生町 1-1-6	平成 30 年 6 月 15 日 (金) から 平成 30 年 6 月 29 日 (金) まで
第 2 回	平成 31 年 2 月 20 日 (水)	愛知県西三河総合庁舎 岡崎市明大寺本町 1-4	平成 30 年 12 月 14 日 (金) から 平成 30 年 12 月 28 日 (金) まで

注 1) 申請書の受付時間は、午前 8 時 45 分から午後 5 時 30 分までとする。ただし、上記受付期間のうち、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日は受付を行わない。

注 2) 試験の開始時刻は、受験票交付時に通知します。

2 受験対象者

愛知県に住所を有する者で網猟、わな猟免許受験者については 18 歳以上の者、第一種銃猟、第二種銃猟免許受験者については 20 歳以上の者（鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（以下「法」という）第 40 条第 2 号から第 6 号の規定に該当する者を除く。）。

3 狩猟免許試験の種類

網猟免許、わな猟免許、第一種銃猟免許及び第二種銃猟免許の 4 種類とする。

4 試験の内容

(1) 初心者

狩猟について必要な適性（視力・聴力・運動能力）、知識（法令・猟具・鳥獣・鳥獣の保護管理）及び技能（猟具・鳥獣判別・距離の目測）に係る事項について実施する。

(2) 一部免除者

既に狩猟免許を受けている者で、当該狩猟免許の有効期間内に、当該狩猟免許の種類以外の種類の狩猟免許について狩猟免許試験を受けようとする者については、狩猟について必要な適性（視力・聴力・運動能力）及び知識（猟具）並びに技能（猟具・鳥獣判別・距離の目測）に係る事項について実施する。

※ 1 距離の目測については、第 1 種銃猟免許及び第 2 種銃猟免許試験のみ実施する。

※ 2 適性試験及び知識試験を技能試験の前に行い、適性試験又は知識試験のいずれかに合格しなかった者については、技能試験は行わないものとする。

5 狩猟免許申請に必要な書類等

(1) 狩猟免許申請書	指定の用紙にかい書で明瞭に記載すること。複数の種類の免許申請も同一の用紙に記入すること。（押印欄があります）
(2) 猟銃・空気銃所持許可証の写し 1 部 又は 医師の診断書 1 部	銃砲刀剣類所持等取締法（昭和 33 年法律第 6 号）第 4 条第 1 項第 1 号の規定による許可を受けている場合は、その許可証の写し。 上記の許可証を所持しない者は、法第 40 条第 2 号から第 4 号に該当しない旨の医師の診断書
(3) 写真 1 枚	申請前 6 ヶ月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦 3.0 センチメートル、横 2.4 センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記載したものを受験票の所定欄に貼ること。
(4) 返信用封筒	長形 3 号の封筒に、郵便番号、住所及び氏名を明記し、82 円分の郵便切手を貼ること。
(5) 狩猟免許申請手数料	試験の一部免除者 3,900 円（1 種類につき） その他の者 5,200 円（ 〃 ） 上記金額相当の愛知県収入証紙を所定欄に貼って納付すること。 ※ 愛知県手数料条例（平成 12 年条例第 20 号）の規定により納付された手数料は還付しません。

6 狩猟免許申請書の配布場所

愛知県環境部自然環境課、東三河総局及び各県民事務所（県民センター）の環境保全課並びに一般社団法人愛知県猟友会。原則、郵送による配布はしていません。

7 狩猟免許申請書の提出先

申請者の住所地を所管する東三河総局又は県民事務所（県民センター）の環境保全課（名古屋市内に住所を有する者にあつては、愛知県環境部自然環境課）。原則、郵送による申請は受け付けません。

8 受験票の交付

愛知県環境部自然環境課から、試験日の1週間前までに到着するよう送付する。

9 合格通知及び狩猟免状の交付

合格者には、合格通知書を送付し狩猟免状を交付する。

10 知識試験及び技能試験の得点

愛知県個人情報保護条例に基づき、合格発表の日から1か月の間、愛知県環境部自然環境課において口頭による開示請求ができる（ただし、電話での問い合わせは不可）。

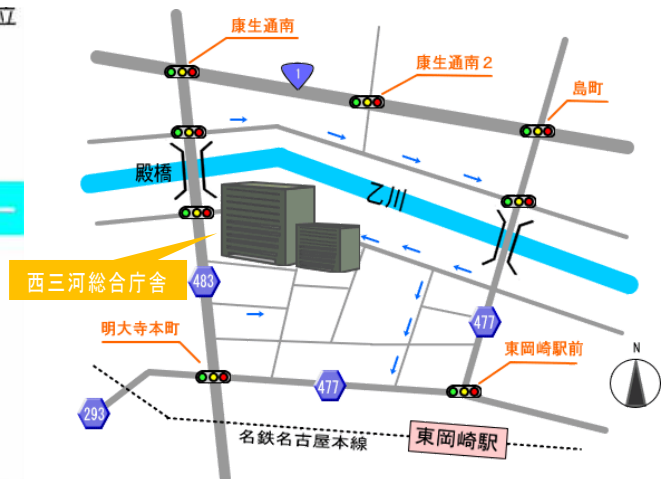
試験会場案内図

【刈谷市産業振興センター】（電話 0566-28-0555）



○名鉄、JR「刈谷」駅下車 北口より徒歩3分

【愛知県西三河総合庁舎】（電話 0564-23-1211）



○名鉄「東岡崎」駅下車 北西へ徒歩5分

会場へは、電車・バス等の公共交通機関をご利用ください。

<問合せ先及び申請書提出先>

所 属	住 所	電話番号
愛知県環境部自然環境課野生生物・鳥獣グループ	名古屋市中区三の丸 3-1-2	052-954-6230
東三河総局県民環境部環境保全課	豊橋市八町通 5-4	0532-54-5111(代)
新城設楽振興事務所環境保全課	新城市字石名号 20-1	0536-23-2111(代)
尾張県民事務所環境保全課	名古屋市中区三の丸 2-6-1	052-961-7211(代)
海部県民センター環境保全課	津島市西柳原町 1-14	0567-24-2111(代)
知多県民センター環境保全課	半田市出口町 1-36	0569-21-8111(代)
西三河県民事務所環境保全課	岡崎市明大寺本町 1-4	0564-23-1211(代)
豊田加茂環境保全課	豊田市元城町 4-45	0565-32-7494